

H24. 7. 21

医療保険と介護保険の使い分け

Dr.

和の町医者日記

「在宅療養」シリーズ③



長尾和宏 (ながお・かずひろ)
東京医大卒業後、大阪大第二内科入局。平成7年、尼崎市で「長尾クリニック」を開業。外来診療から在宅医療まで「人を診る、総合診療を目指す。医学博士。労働衛生コンサルタント。関西国際大学客員教授。54歳。ブログ(<http://www.nagaoclinic.or.jp/doctorblog/nagao/>)が好評。

今回は訪問看護の自己負担金の話です。在宅療養を支えてくれるのは、実は訪問看護師です。彼らは病院の看護師とは違って、現場での裁量権をかなり持っています。在宅主治医が事前に包括指示を出しているのです、その範囲内であれば、例えば麻薬の調節まで行うこともあります。夜中に熱が出て苦しくなると医師への電話を躊躇するならば、まず訪問看護師に電話

在宅ケアの主役は訪問看護師

今回は訪問看護の自己負担金の話です。在宅療養を支えてくれるのは、実は訪問看護師です。彼らは病院の看護師とは違って、現場での裁量権をかなり持っています。在宅主治医が事前に包括指示を出しているのです、その範囲内であれば、例えば麻薬の調節まで行うこともあります。夜中に熱が出て苦しくなると医師への電話を躊躇するならば、まず訪問看護師に電話

てはいけません。これを「介護保険優先の法則」といいます。介護保険下の訪問看護には、医師の指示書とケアマネのケアプランの両方の指示が必要で、要支援や要介護1などの介護度が低い場合は、すでにケアプランがいつばい、訪問看護が入らないことがよくあります。「主役」であるのですが、実際に「登場」するまでにいろんな制約を受けるの

00円)と覚えてください。訪問看護制度は現在、少々複雑です。訪問看護は原則、介護保険の領域です。ただし末期がんや神経難病など、肺炎などで病状が急に悪化した場合や40歳未満、介護保険料未払いなどで介護保険がない人には、医療保険での訪問看護が認められています。肺炎などの急性増悪時には特別指示書で医療保険での訪問看護が認められています。一方、それ以外の病状が落ち着いた患者さんには、もし介護認定を受けていれば、訪問看護は介護保険で行わなく

訪問看護ステーションから訪問看護(30分以上60分未満)を受けた場合、肝心の自己負担金は約9000円です。医療費は0割、1割、3割とありますが、介護保険は常に1割負担です。同じような訪問看護でも介護保険で受ければ1割負担、医療保険で受ければ3割ということもあります。介護保険制度ができる平成12年以前は、すべて医療保険下の訪問看護で、非常にシン

「訪問看護」の現実です。さて気になる訪問看護の自己負担はいくらか? 介護保険報酬は都道府県により仕組みが多少違います。また医療保険では「点」と表記され全国共通ですが、介護保険では「単位」という表記になり、都道府県によって多少レートが異なります。

医療保険だと3割負担で、介護保険では1割負担の場合、末期がんは医療保険での訪問看護ですが、「末期」を外せば1割負担で済む「介護保険下の訪問看護」にした方が患者さんのためなのかな? と悩むこともあります。このように医療保険と介護保険の両方にまたがる訪問看護が、看護の原点を敷居の高いものにしていくように感じてなりません。

末期がんなどで何度も行く場合は医療保険の方が断然やりやすい。しかし患者さんの自己負担を考えると、介護保険のほうがいいのか? と迷うケースがあります。特別指示書 褥瘡(床ずれ)の悪化や気管カニューレ(気管内に挿入される管)使用の場合、医師が特別指示書を発行することで、2週間×2回(最大1カ月)を限度に、介護保険下であった訪問看護を医療保険下で行うことができる。

ひよこ日記